

## 令和4年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

分科会名： 君津分科会

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	日東交通(株)	馬来田線	木更津駅東口・東横田 (清見台東)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横田、清川、祇園、清見台東沿線地区から木更津駅までのアクセスとして必要。</li> <li>・袖ヶ浦市平川地区から、木更津市への通院、通学、買い物等の移動手段として必要である。</li> <li>・東邦病院への通院に必要。</li> </ul>	令和3年度と比較して収支率1%以上改善	路線バスにおける新型コロナウイルス感染防止対策の取組について、バス車内、ホームページ、市広報紙等へ掲載することにより、周知及びバスの利用促進を図る	令和3年10月以降実施	日東交通(株)、木更津市、袖ヶ浦市
						タウン誌への路線情報の掲載	随時実施	日東交通(株)
						路線バスの乗り方教室及びPRイベントの実施	令和3年10月以降実施	日東交通(株)、木更津市
						当該路線を含めた地域公共交通計画の策定に向けて必要な調査を行う (令和5年3月末までに策定予定)	令和3年10月以降	木更津市
						JRダイヤ改正にあわせて運行計画の変更を計画する。また、利用者の動向の把握に努めニーズに沿った運行計画も検討	随時実施	日東交通(株)

### 記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な目標・効果」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。